

岡崎げんき館 貸室を予約されているお客様へ

新型コロナウイルス感染症が愛知県内において徐々に拡大している状況を踏まえ、感染拡大を防止するため施設の使用を取りやめる場合は、すでにお支払いいただいた施設使用料を還付します。

1 還付対象

(1) 対象期間

令和2年2月27日 木曜日～ 3月31日 火曜日

(2) 対象者

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、上記期間に対象施設で使用を取りやめるかた

2 還付手続き

(1) 開始日

令和2年2月27日 木曜日～

(各施設で開館日及び開館時間が異なります)

(2) 手続き方法

貸室使用を取りやめる旨を、げんき館1階総合受付へご連絡ください(TEL:0564-21-1230)。

10:00～20:00の間にげんき館利用者カード、施設利用証、印鑑、口座番号の分かるものをご持参ください。(第4月曜 休業日を除きます)

岡崎げんき館